

令和 8 年第 3 回江差町議会定例会 決算関係議案集

[報告第 1 号]

[認定第 1 号～第 9 号]

議 案 目 次

報告第 1 号	令和 7 年度健全化判断比率及び資金不足比率について……………	P 1
---------	---------------------------------	-----

令和 7 年度江差町健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

認定第 1 号	令和 7 年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について……………	P 1 5
認定第 2 号	令和 7 年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の 認定について……………	P 1 7
認定第 3 号	令和 7 年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の 認定について……………	P 1 9
認定第 4 号	令和 7 年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について……………	P 2 1
認定第 5 号	令和 7 年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の 認定について……………	P 2 3
認定第 6 号	令和 7 年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の 認定について……………	P 2 5
認定第 7 号	令和 7 年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について……………	P 2 7
認定第 8 号	令和 7 年度江差町水道事業会計決算の認定について……………	P 2 9
認定第 9 号	令和 7 年度江差町公共下水道事業会計決算の認定について……………	P 3 1

令和 7 年度江差町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

令和 7 年度江差町水道事業会計決算審査意見書

令和 7 年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算審査意見書

報告第 1 号

令和 7 年度健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年度における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告する。

令和 8 年 9 月 9 日提出

江差町長 照井 誉之介

江 監 査
令和8年8月25日

江差町長 照 井 誉之介 様

江差町代表監査委員 近 藤 偉 喜



令和7年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和7年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

(監査事務局)

令和 7 年 度

江差町健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

江 差 町 監 査 委 員

令和7年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

監査委員 近 藤 偉 喜

監査委員 小 梅 洋 子



第1 審査の対象

令和7年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

健全化判断比率等の対象となる会計

区 分			実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債 費 比 率	将来負担 比 率	資金不足 比 率		
一般会計等	一 般 会 計								
	一般会計等に属する特別会計	奨学会会計							
その他の特別会計	一般会計等以外の 特別会計のうち、 公 営 企 業 に 係 る 特別会計以外の会計		国民健康保険事業会計						
			後期高齢者医療事業会計						
			介護保険事業会計						
			介護サービス事業会計						
	公営企業に係る 特 別 会 計	法 適 用	水道事業会計						
			公共下水道事業会計						
		法非適用	公設地方卸売市場事業会計						
			港湾整備事業会計						
一 部 事 務 組 合 ・ 広 域 連 合									
地 方 公 社 ・ 第 三 セ ク タ ー 等									

第2 審査の実施期間

令和8年8月3～6日の4日間

第3 審査の方法

提出された健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、正確に作成され、各比率が適正に算定されているかどうかについて、算定の基礎となる事項を記載した書類と決算書類及び証書類等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取して確認した。

第4 審査の結果

健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、正確に作成され、各比率はいずれも適正に算定されていると認められた。

なお、各比率は次のとおり、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っていた。

比率名		令和7年度	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率		—	20.0%	30.0%
実質公債費比率		11.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率		51.8%	350.0%	
資金不足比率	水道事業	—	20.0%	
	公共下水道事業	—	20.0%	
	公設地方卸売市場事業	—	20.0%	
	港湾整備事業	—	20.0%	

(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足額が無い場合は、各比率は算定されないため、「—」と記載する。

1 健全化判断比率等の状況

(1) 実質赤字比率

令和7年度の一般会計等の実質収支額の合計額は、224,589千円の黒字であるため、下表のとおり実質赤字比率は算定されない。

一般会計等の実質収支等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

会 計 名	令和7年度	令和6年度	増 減
一般会計	224,581	287,319	△62,738
奨学会計	8	17	△9
合 計 A	224,589	287,336	△62,747
標準財政規模 B	3,781,363	3,692,040	89,323
実質赤字比率 A/B×100	—	—	—

《参考》

一般会計等の実質収支の推移

(単位：千円)

会 計 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計	174,947	241,694	186,876	287,319	224,581
奨学会計	0	9	48	17	8
合 計	174,947	241,658	186,924	287,336	224,589

(2) 連結実質赤字比率

令和7年度全会計の実質収支額及び資金剰余額の合計額は、385,242千円の黒字であるため、下表のとおり連結実質赤字比率は算定されない。

各会計の実質収支又は資金剰余(不足)等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

会 計 名	令和7年度	令和6年度	増減
一般会計等	224,589	287,336	△62,747
国民健康保険事業	14,557	1,248	13,309
後期高齢者医療事業	13,099	679	12,420
介護保険事業	85,419	133,440	△48,021
介護サービス事業	0	0	0
水道事業	14,576	29,796	△15,220
公共下水道事業	32,351	0	32,351
公設地方卸売市場事業	0	0	0
港湾整備事業	651	0	651
合 計 A	385,242	452,499	△67,257
標準財政規模 B	3,781,363	3,692,040	89,323
連結実質赤字比率 A/B×100	—	—	—

《参考》

一般会計等及び公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支の推移

(単位：千円)

会 計 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国民健康保険事業	6,801	2,013	3,664	1,248	14,557
後期高齢者医療事業	743	1,140	700	679	13,099
介護保険事業	65,181	83,569	97,011	133,440	85,419
介護サービス事業	0	0	0	0	0
合 計	72,725	86,722	101,375	135,367	113,075

(3) 実質公債費比率

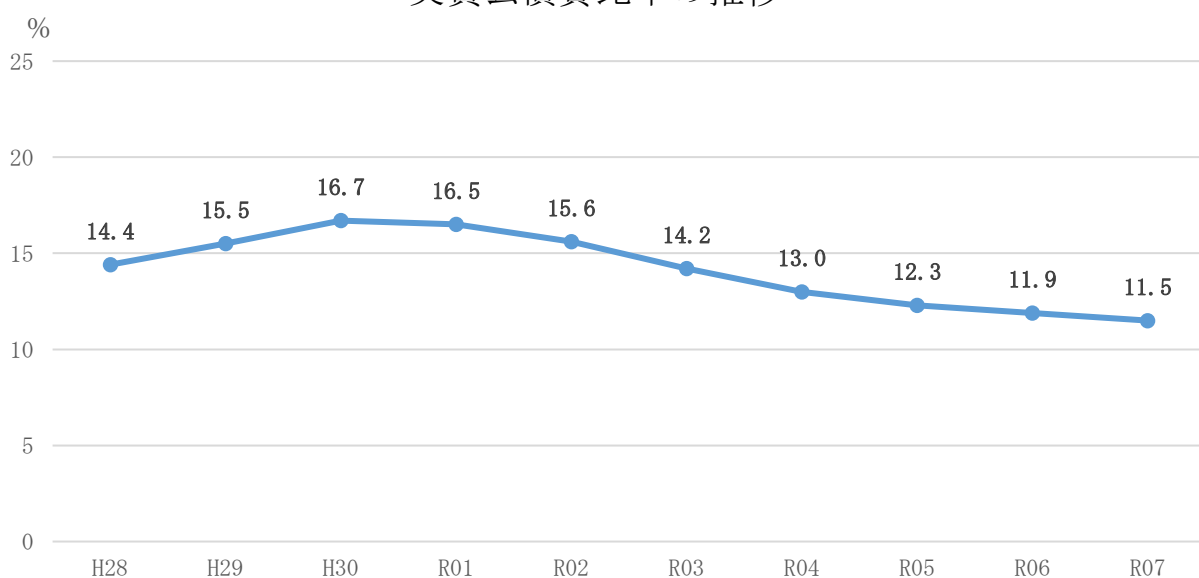
令和7年度の実質公債費比率は11.5%で、前年度に比べ0.4ポイント改善しており、早期健全化基準である25.0%を下回っている。

公債費等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
地方債元利償還額	A	550,402	534,031	517,996
準元利償還額	B	296,112	292,469	275,713
特定財源	C	35,839	40,921	46,279
基準財政需要額算入額	D	418,262	404,824	384,938
(A+B)-(C+D)	E	392,413	380,755	362,492
標準財政規模	F	3,593,980	3,692,040	3,781,363
(F-D)	G	3,175,718	3,287,216	3,396,425
実質公債費比率(単年度)	$E/G \times 100$	12.3	11.5	10.6
実質公債費比率(3ヵ年平均)		12.3	11.9	11.5

実質公債費比率の推移



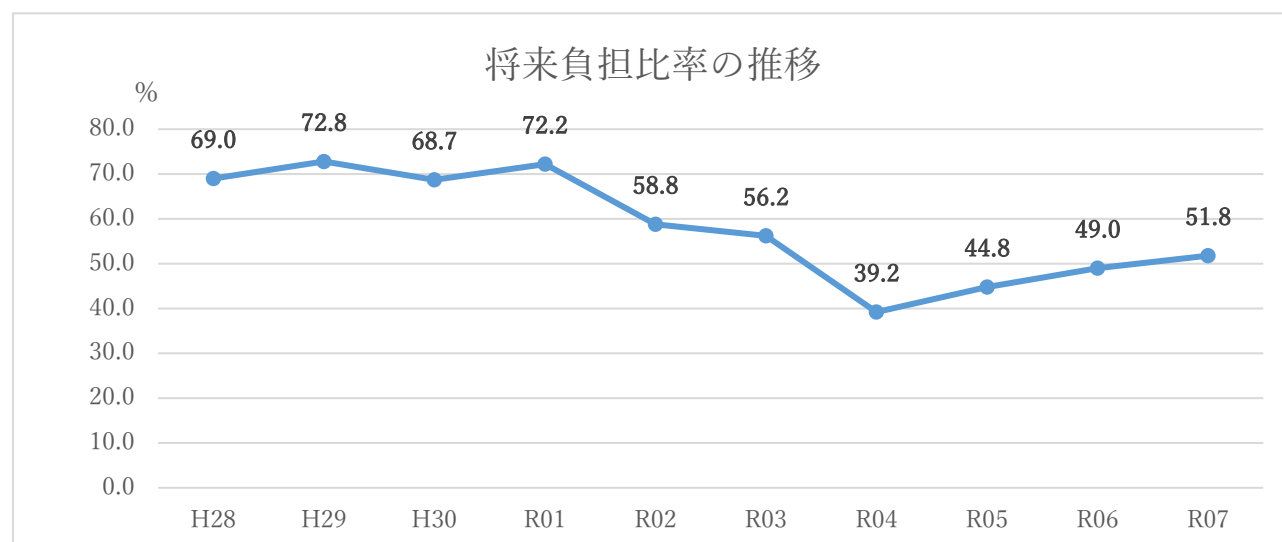
(4) 将来負担比率

令和7年度の将来負担比率は51.8%で、前年度に比べ2.8ポイント上昇しているが、早期健全化基準である350.0%を下回っている。

将来負担額等の状況

(単位 金額：千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減
地方債の現在高	6,143,454	5,710,367	433,087
債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0
公営企業債等繰入見込額	1,742,061	1,910,894	△168,833
組合負担等見込額	552	664	△112
退職手当負担見込額	1,075,385	1,081,322	△5,937
設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
連結実質赤字額	0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
将来負担額 A	8,961,452	8,703,247	258,205
充当可能基金	2,590,530	2,664,839	△74,309
充当可能特定歳入	245,191	250,468	△5,277
基準財政需要額算入見込額	4,363,985	4,174,713	189,272
充当可能財源等 B	7,199,706	7,090,020	109,686
(A-B) C	1,761,746	1,613,227	148,519
標準財政規模 D	3,781,363	3,692,040	89,323
基準財政需要額算入額 E	384,938	404,824	△19,886
(D-E) F	3,396,425	3,287,216	109,209
将来負担比率 C/F×100	51.8%	49.0%	2.8%



(5) 資金不足比率

令和7年度の資金不足比率は、各会計において資金不足が発生していないため、資金不足比率は算定されない。

各会計の資金剰余（不足）等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

事業名		資金不足額 A	事業の規模 B	資金不足比率 A/B
水道事業	令和7年度	△14,576	239,838	—
	令和6年度	△29,796	244,498	—
公共下水道事業	令和7年度	△32,351	36,706	—
	令和6年度	△25,048	36,923	—
公設地方卸売市場事業	令和7年度	0	538	—
	令和6年度	0	538	—
港湾整備事業	令和7年度	△651	1,265	—
	令和6年度	0	1,289	—

(注) 資金不足額の欄は、剰余額となる場合、「△表記」にて記載する。

(注) 資金不足額が無いことから比率は算定されないため「—」と記載する。

第5 審査意見

令和7年度の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも法令に定める基準を満たしており、江差町の財政運営は健全な状態にあるものと認められる。

しかしながら、依然として地方債残高や地方債償還額が多額な状態には変わりがなく、また令和8年度には、（仮称）道の駅「かもめ島」整備事業に伴い、約6億5千万円の地方債発行が予定されていることから、今後は地方債残高の増加に伴う公債費負担や将来負担比率への影響が見込まれる。

更に、人口減少や少子高齢化の進行による自主財源の伸び悩み、公共施設の維持更新費や社会保障関係経費の増加など、町財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が予想される。

今後においては、道の駅整備による地域経済の活性化や交流人口の拡大など、事業効果を十分に発揮できるよう取り組むとともに、地方債の計画的な発行と償還管理、基金の適切な活用及び中長期的な財政見通しに基づく財政運営に努め、将来世代に過度な負担を残すことのない持続可能な財政運営を推進されることを期待する。

認定第 1 号

令和 7 年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項及び第 2 4 1 条第 5 項の規定により、令和 7 年度江差町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和 8 年 9 月 9 日提出

江差町長 照井 誉之介

認定第 2 号

令和 7 年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 7 年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和 8 年 9 月 9 日提出

江差町長 照井 誉之介

認定第 3 号

令和 7 年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 7 年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和 8 年 9 月 9 日提出

江差町長 照井 誉之介

認定第 4 号

令和 7 年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 7 年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和 8 年 9 月 9 日提出

江差町長 照井 誉之介

認定第 5 号

令和 7 年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 7 年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和 8 年 9 月 9 日提出

江差町長 照井 誉之介

認定第 6 号

令和 7 年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 7 年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和 8 年 9 月 9 日提出

江差町長 照井 誉之介

認定第 7 号

令和 7 年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 7 年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算を、別紙
監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和 8 年 9 月 9 日提出

江差町長 照井 誉之介

認定第 8 号

令和 7 年度江差町水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和 7 年度江差町水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和 8 年 9 月 9 日提出

江差町長 照井 誉之介

認定第 9 号

令和 7 年度江差町公共下水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和 7 年度江差町公共下水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和 8 年 9 月 9 日提出

江差町長 照井 誉之介

江 監 査
令和8年8月25日

江差町長 照 井 誉之介 様

江差町代表監査委員 近 藤 偉 喜



令和7年度江差町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況審査意見書について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された令和7年度江差町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況について、決算書類及び証書類、その他関係書類を審査した結果について、別紙のとおり意見書を提出します。

(監査事務局)

令和 7 年度

江差町歳入歳出決算審査意見書

江 差 町 監 査 委 員

目 次

第1 審査の概要	1
第2 令和7年度決算の概要	
1 決算の総括	3
（1） 決算規模	3
（2） 決算収支	4
（3） 予算執行の状況	4
（4） 財政の構造	5
（5） 起債の状況	8
第3 審査意見	9

令和8年8月25日

江差町長 照井 誉之介 様

江差町代表監査委員 近藤 偉喜
江差町監査委員 小梅 洋子



令和7年度江差町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された令和7年度一般会計・特別会計歳入歳出決算について、歳入歳出決算書及び決算資料、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況調書並びに関係諸帳簿証書類を審査したので、次のとおり意見を付する。

第1 審査の概要

I 審査の対象

《令和7年度 歳入歳出決算》

- (1) 一般会計歳入歳出決算
- (2) 国民健康保険費特別会計歳入歳出決算
- (3) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算
- (6) 港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 奨学金特別会計歳入歳出決算

II 審査の期間

令和8年8月3日から6日までの4日間

Ⅲ 審査の手続き

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況調書等について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等通常行うべき審査手続きを実施したほか、必要と認めたその他の審査手続きを実施した。

Ⅳ 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況調書等については、いずれも関係法令に準拠して作成され、かつ、それらの計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、妥当なものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、概ね適正に行われているものと認められた。なお、個別事項に関する意見は、別途記載のとおりである。

第2 令和7年度決算の概要

1 決算の総括

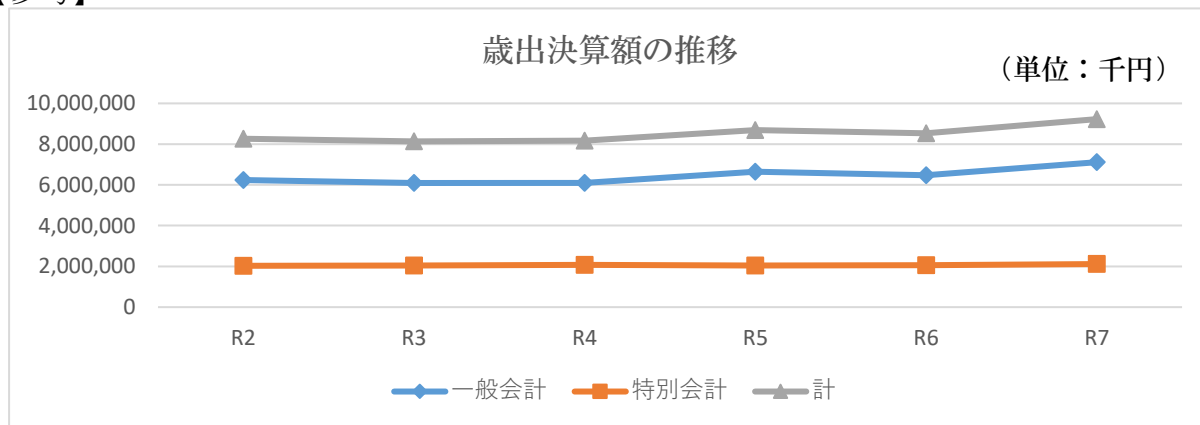
(1) 決算規模

一般会計及び特別会計（水道・公共下水道の事業会計を除く。）の決算額は、次のとおりである。

（単位：千円）

会計区分	令和7年度決算額		
	歳入決算額	歳出決算額	差引残額 (形式収支)
一般会計	7,359,710	7,113,091	246,619
特別会計	2,228,455	2,114,721	113,734
合計 A	9,588,165	9,227,812	360,353
前年度決算 B	8,976,068	8,533,692	442,376
年度増減 (A-B)	612,097	694,120	△ 82,023
同増減率	6.82%	8.13%	△ 18.54%

【参考】



（単位：千円）

会計	R2	R3	R4	R5	R6	R7
一般会計	6,238,125	6,093,110	6,099,341	6,645,422	6,478,010	7,113,091
特別会計	2,029,380	2,041,989	2,078,688	2,043,241	2,055,682	2,114,721
計	8,267,505	8,135,099	8,178,029	8,688,663	8,533,692	9,227,812

※ 特別会計においては、R2～R5の年度は下水道会計を除いた金額としている。

決算規模（一般会計＋特別会計）は、前年度比で歳入は612,097千円の増、歳出は694,120千円の増となった。

一般会計では、第3椴川橋の完成などで歳出減となったが、防災情報伝達システム整備や新・道の駅整備関連事業、国の臨時交付金による商品券の発行、卸売市場の移転新築、大雨等による海岸漂着物対策などにより、前年度と比較して歳入歳出ともに増加しているものである。

また、介護保険特別会計では、要介護・要支援認定者数は横這い状態で、歳出においては、令和6年度分の交付金精算返還に伴い歳出額が増加している。

(2) 決算収支（普通会計）

令和7年度の歳入歳出差引残高は246,627,627千円であり、前年度より減少しており、実質収支も224,589千円であり、前年度に比べて減少となった。

① 基金

基金総額では74,311千円の減となっており、財政調整基金（△45,176千円）、ふるさと応援基金（△30,919千円）、国保会計財政調整基金（△14,195千円）、歴史を生かすまちづくり基金（△8,296千円）のほか、三つの基金で減となったが、森林環境譲与税基金（7,892千円）、減債基金（7,284千円）、介護保険給付費準備基金（6,824千円）、企業版ふるさと納税地方創生基金（6,617千円）、再生可能エネルギー等活用基金（1,602千円）などで増となっている。

② 起債

起債については、481,013千円（元金ベース）の償還を行っているが、新たに914,100千円の借入を行っており、当年度末残高は6,143,454千円であり、433,087千円の増加となっている。

普通会計 実質単年度収支の推移 (単位：千円)

区分	歳入歳出 差引残高 (形式収支)	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質収支	単年度 収 支 A	積立金 B	繰 上 償還金 C	積立金 取 崩 D	実 質 単年度収支 A+B+C-D
R 7	246,627	22,038	224,589	▲ 62,747	4,824	0	200,000	▲ 257,923
R 6	307,010	19,674	287,336	100,412	147	0	200,000	▲ 99,441
R 5	207,715	20,791	186,924	▲ 54,734	87	0	310,000	▲ 364,647
R 4	267,348	25,690	241,658	66,711	82	0	30,000	36,793
R 3	307,354	132,407	174,947	▲ 2,271	84	0	0	▲ 2,187

実質収支……………形式収支額から翌年度へ繰り越して執行する財源を差し引いた額。

単年度収支……………当該年度のみの実質的な収入と支出との差額。

実質単年度収支…単年度収支から黒字要素を加え、赤字要素を差し引いた額。

(3) 予算執行の状況

令和7年度の予算執行状況は、一般会計・特別会計の歳入歳出予算総額10,009,123千円に対し、歳入決算額9,588,165千円（収入率95.8%）、歳出決算額9,227,812千円（執行率92.2%）である。

予算総額に対する歳出不用額は、469,726千円で、前年度と比べると36,272千円余の増となった。

収入未済額は、68,976千円であり、前年度と比べると8,639千円余の減となっており、引き続き解消に努めて貰いたい。

(4) 財政の構造

普通会計における財政構造は、次のとおりとなっている。

普通会計…自治体間で比較するため地方財政統計上用いられる会計区分。

当町の場合は、「一般会計」に「奨学金特別会計」を合わせたものとなる。

ア 歳入歳出の構成

〔歳入〕

(単位：千円)

区分	当年度		前年度		年度対比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額増減	増減率
自主財源	2,110,844	28.7%	1,930,485	28.4%	180,359	9.3%
依存財源	5,253,013	71.3%	4,858,447	71.6%	394,566	8.1%
合計	7,363,857	100.0%	6,788,932	100.0%	574,925	8.5%

自主財源…町が自主的に収入し得る財源。町税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入など。

依存財源…地方交付税や国・道から使途を定められて交付される補助金、町債等の収入による財源。

〔歳出〕

(単位：千円)

区分	当年度		前年度		年度対比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額増減	増減率
経常的経費（計）	5,396,128	75.8%	4,812,584	74.2%	583,544	12.1%
義務的経費	2,560,467	36.0%	2,491,190	38.4%	69,277	2.8%
人件費	1,173,454	—	1,038,672	—	—	—
扶助費	869,017	—	918,487	—	—	—
公債費	517,996	—	534,031	—	—	—
その他経費	2,835,661	39.8%	2,321,394	35.8%	514,267	22.2%
物件費	1,254,263	—	923,138	—	—	—
維持補修費	154,436	—	167,259	—	—	—
補助費等	1,426,962	—	1,230,997	—	—	—
その他積立等	752,946	10.6%	843,860	13.0%	△ 90,914	△ 10.8%
投資的経費	968,156	13.6%	825,476	12.7%	142,680	17.3%
合計	7,117,230	100.0%	6,481,920	100.0%	635,310	9.8%

経常的経費…町の行政を運営して行く上で、毎年度継続して支出していく必要のある経費。義務的経費とその他経費の一部（物件費、維持補修費、補助費等）が該当。

投資的経費…生産的経費ともいわれ、その効果が将来に残るものに支出される経費。普通建設事業費などが該当。

歳入面では、自主財源として負担金や町税、諸収入の増、依存財源については、国庫支出金などが減となっており、依存財源比率としては若干減少している。

歳出面では、防災情報伝達システム整備等に伴い、物件費や普通建設事業費等において大幅に増加している。

ア 財政分析

① 財政力指数・経常収支比率

主要財務比率の普通会計ベースによる実績は、次のとおりである。

区分	令和7年度	令和6年度	増減	道内町村平均
財政力指数	0.250	0.249	0.001	0.256
経常収支比率	94.1%	96.8%	▲ 2.7%	86.3%

※ 財政力指数の道内町村平均は、令和4年度から令和6年度の3ヵ年平均。
経常収支比率の道内町村平均は、令和6年度。

《参考》 主要財務比率の推移（過去5年間）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政力指数	0.246	0.248	0.249	0.249	0.250
経常収支比率	85.9	86.3	91.6	96.8	94.1

※ 財政力指数…… 地方公共団体の財政基盤の強弱を示す数値。
過去3ヵ年の基準財政収入額／基準財政需要額で算定する。「1」に近づくほど財政力が強いとされている。

※ 経常収支比率… 財政運営の弾力性・健全性の目安となる数値。町村にあっては75%を超えると弾力性が失われつつあるとみなされる。

令和7年度の財政力指数は0.250で、前年から微増となっている。道内町村の中で平均的な財政力に位置するところである。

経常収支比率は、2.7ポイント減少し94.1%となり、道内町村の平均値よりも多いため、経常余剰財源が少なく財政の硬直化が進んでいることが懸念される。

② 基本的財政収支（プライマリー・バランス）

令和7年度は、防災情報伝達システム整備等に伴い起債が増加し、501,663千円のマイナスとなっている。起債や財政調整基金の取り崩しに依存しない財政運営に努め、黒字を維持していく必要がある。

基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の推移 〔普通会計〕

【歳入】

（単位：千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
歳入総額①	5,504,414	5,678,670	5,440,929	5,817,855	6,485,746	6,403,989	6,371,485	6,856,443	6,788,930	7,363,857
繰越金②	186,091	121,591	58,257	46,173	99,800	154,584	217,354	137,348	107,715	157,010
財政調整基金繰入金③	0	140,000	0	250,000	150,000	0	30,000	310,000	200,000	200,000
地方債④	313,263	499,683	414,623	787,307	323,733	649,639	466,891	675,871	548,491	914,100
歳入差引（①-②-③-④）⑤	5,005,060	4,917,396	4,968,049	4,734,375	5,912,213	5,599,766	5,657,240	5,733,224	5,932,724	6,092,747

【歳出】

（単位：千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
歳出総額⑥	5,289,823	5,582,413	5,347,756	5,648,055	6,241,163	6,096,635	6,104,137	6,648,728	6,481,920	7,117,230
財政調整積立金⑦	464	456	50,706	400	258	84	82	87	147	4,824
繰上償還金⑧	9,931	19,050	34,710	0	0	0	0	0	0	0
元利償還金⑨	718,727	710,070	718,104	649,656	629,489	590,665	549,166	550,402	534,031	517,996
歳出差引（⑥-⑦-⑧-⑨）⑩	4,560,701	4,852,837	4,544,236	4,997,999	5,611,416	5,505,886	5,554,889	6,098,239	5,947,742	6,594,410

【基礎的財政収支（プライマリー・バランス）】

（単位：千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
歳入差引-歳出差引（⑤-⑩）	444,359	64,559	423,813	▲ 263,624	300,797	93,880	102,351	▲ 365,015	▲ 15,018	▲ 501,663

「基礎的財政収支（プライマリー・バランス）」とは、その年度の人件費や管理的経費、更には社会保障費や公共事業費等の政策経費を、その年度の
 税収その他の収入により、どれだけ賄っているのかの指標である。

備考

1) この表は、普通会計（一般会計、奨学金特別会計）により作成。

(5) 起債の状況

令和7年度末現在の起債残高（元金）は、合計6,143,454千円であり、前年度末残高に対し433,087千円の増加となっている。

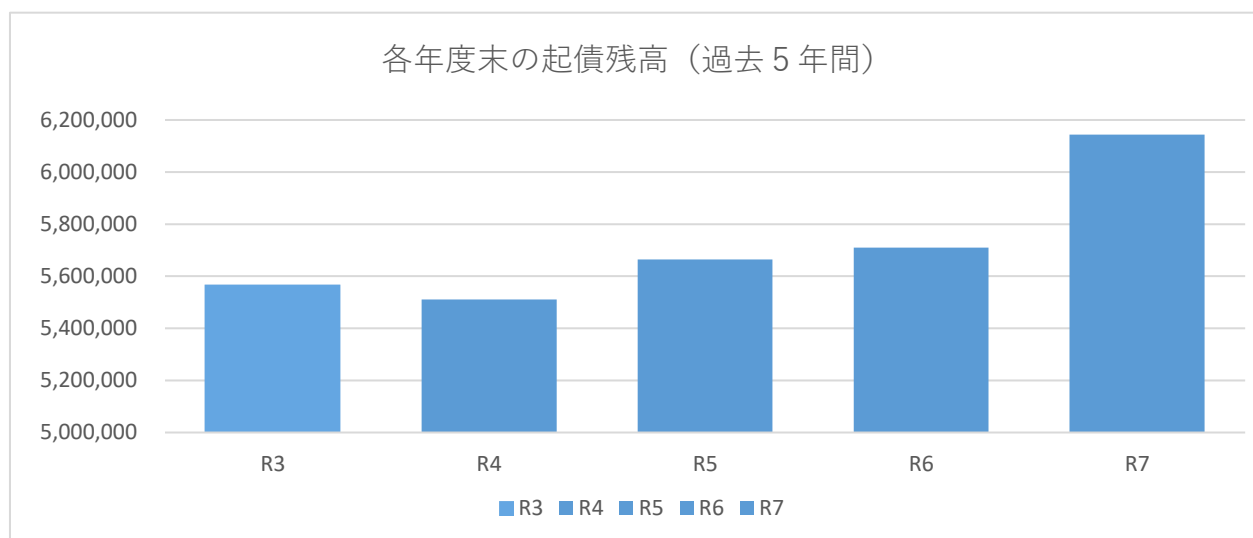
(単位：千円)

区分	令和6年度末 現在高	令和7年度 借入額	令和7年度償還額			令和7年度末 現在高
			元金	利息	償還元利計	
一般会計	5,710,367	914,100	481,013	36,983	517,996	6,143,454
対前年度比		365,609	▲ 21,801	5,766	▲ 16,035	433,087

※ 下水道特別会計は、令和6年度より公営企業会計への移行に伴い、別に決算しているため除く。

【参考】

(単位：千円)



(単位：千円)

	R3	R4	R5	R6	R7
一般会計	5,563,720	5,510,448	5,664,690	5,710,367	6,143,454
対前年度比	90,717	▲ 53,272	154,242	45,677	433,087

第3 審査意見

■ 総括的事項

当町においては、人口減少と少子高齢化が進行する中、町税等の自主財源の減少や労働力不足、地域コミュニティの維持、社会保障関係経費や公共施設等の維持・更新費用の増加など、今後も厳しい財政環境が続くことが見込まれる。このため、移住・定住の促進、子育て支援、産業振興、雇用の確保などの人口減少対策を総合的かつ継続的に推進するとともに、限られた財源を効果的かつ効率的に活用し、持続可能な地域づくりと健全な財政運営に努められたい。

また、各種事業については、目的や成果目標を明確に設定し、実施後には成果や費用対効果を客観的に検証するとともに、その結果を次年度以降の事業改善や予算編成へ反映させるなど、PDCAサイクルを確実に実践されたい。併せて、社会経済情勢や住民ニーズの変化を的確に捉え、既存事業についても必要性や有効性を不断に検証し、事業の見直しや重点化を図られたい。

さらに、経常経費の見直しによる財政の弾力性の確保、起債の適正な管理、基金の計画的な積立・活用を進めるとともに、国や北海道の財政支援制度の積極的な活用や行政事務の効率化を推進し、将来にわたり持続可能で健全な財政運営に取り組まれることを期待する。

■ 事務事業の執行

事務事業の執行については、関係法令及び予算に基づき、概ね適正に執行されているものと認められる。

一方で、当初予算や補正予算において、一部未執行となっているものが見受けられた。予算編成に当たっては、事業の必要性や実施内容、事業量、執行見込み等を十分に精査するとともに、事業の進捗・執行状況を的確に把握し、必要に応じて事業内容や予算額の見直しを行うなど、適切かつ効率的な予算編成・執行に努められたい。

また、事業の実施に当たっては、限られた財源を有効に活用する観点から、事業目的に沿った適正な執行を徹底するとともに、事業の実施効果や成果を検証し、今後の事業改善につなげていくことが重要である。特に、継続的に実施している事業については、社会情勢や住民ニーズの変化を踏まえ、その必要性や実施方法について不断に検討されたい。

また、毎年言及しているところであるが、使用料・手数料等について、長期に渡る滞納繰越金が見受けられることから、滞納者の状況を的確に把握し、納付指導や催告等の収納対策を適切に講じるとともに、債権管理を徹底し、滞納額の縮減及び収納率の向上に努められたい。併せて、債権の発生から収納に至るまでの管理体制を適切に整備し、未収金の発生防止に努められたい。

■ むすび

我が国を取り巻く社会経済情勢は、長期化する物価高騰に加え、エネルギー価格や原材料費、人件費等の上昇が続くなど、地方自治体の財政運営に大きな影響を及ぼしている。

こうした中、江差町においては、人口減少等により町税をはじめとする自主財源の伸びが期待しにくい一方、社会保障関係経費や公共施設等の維持管理・更新に要する経費の増加が見込まれるなど、今後も厳しい財政環境が続くものと考えられる。

現在、整備が進められている（仮称）道の駅「かもめ島」は、交流人口の拡大や地域産品の販売促進、観光振興等を通じた地域経済の活性化に資する拠点として、その効果が期待される場所である。施設完成後におけるライフサイクルコストを的確に把握するとともに、利用者数や売上高、観光消費等の事業効果を継続的に検証し、投資に見合う効果が確実に得られるよう努められたい。

また、今後改修が想定される開陽丸資料館については、江差町を代表する歴史・文化資源として、その保存と活用を図ることが重要である。一方、施設整備には相応の財政負担を伴うことから、将来の維持管理・更新費を含めた長期的な視点から整備の在り方を検討する必要がある。

さらに、南部桧山衛生処理組合においては、各施設の老朽化等を踏まえ、現在、今後の整備方針の策定が進められている。町においては、その事業規模や整備時期、維持管理費等を十分に見極め、将来負担を慎重に見通していく必要がある。

加えて、檜山沖洋上風力発電については、今後の事業化に向けた進展が期待されている。再生可能エネルギーの導入に加え、関連産業の創出、地元企業への経済波及、雇用や人材育成等につながる可能性があることから、関係機関や地域産業との連携を図りながら、地域経済への波及効果を最大限に取り込むための方策を検討されたい。

今後、江差町においては、これらの大型事業に加え、道路、橋梁、上下水道等の既存インフラへの対応も必要となる。個々の事業を単独で捉えるのではなく、将来人口や行政需要を見通し、施設の総量、配置、維持管理・更新費用等を含めた中長期的な財政見通しの中で優先順位を明確にし、限られた財源を効果的かつ効率的に配分していくことが重要である。

令和7年度の決算審査を終えるに当たり、江差町が有する歴史、文化、自然、産業等の地域資源を最大限に活用し、人口減少下にあっても町民が安心して暮らし続けることのできる、持続可能なまちづくりが進められることを期待するものである。

江 監 査

令和 8 年 7 月 2 3 日

江差町長 照 井 誉之介 様

江差町代表監査委員 近 藤 偉 喜



令和 7 年度江差町水道事業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により審査に付された令和 7 年度江差町水道事業会計決算について審査した結果を別添意見書のとおり提出します。

(監査委員事務局)

令和7年度 江差町水道事業会計
決 算 審 査 意 見 書

江 差 町 監 査 委 員

令和7年度江差町水道事業会計決算審査意見

監査委員 近 藤 偉 喜

監査委員 小 梅 洋 子



1 審査の対象

令和7年度江差町水道事業会計決算

2 審査の実施期間

令和8年6月18日

3 審査の方法

審査に当たっては、決算書類の計数の正確性、財務諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿と証拠書類との照合のうえ、関係職員に対する聴取を行い審査した。また、事業の経営内容の動向を認識するため計数の分析を行い、前年度と比較考察したほか、令和7年度の例月現金出納検査を参考に検討した。

4 審査の結果

審査に付された決算書類及び附属書類は、関係法令の規定に基づいて作成されており、その計数は正確であり、財政状態及び経営成績はおおむね適正に表示されているものと認められた。

審査の概要と意見については、次頁以降のとおりである。

水道事業会計審査結果

(1) 業務成績

① 業務の執行状況

令和 7年度の業務の状況を前年度と比較すると、次のとおりである。

第1表

区 分	単位	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減	増 減 率 (%)
行政区域内人口	A 人	6,282	6,460	△ 178	△ 2.76
現在全給水人口	B 人	6,139	6,312	△ 173	△ 2.74
普及率	(B/A) %	97.7	97.7	0.0	
給水世帯数	世帯	3,772	3,823	△ 51	△ 1.33
実績配水量	C m ³	839,504	839,672	△ 168	△ 0.02
有収水量	D m ³	639,661	652,188	△ 12,527	△ 1.92
有効無収水量	E m ³	6,321	8,845	△ 2,524	△ 28.54
有効水量	(D+E) m ³	645,982	661,033	△ 15,051	△ 2.28
有収率	(D/C) %	76.2	77.7	△ 1.5	
給水原価	円	447.47	428.57	18.90	4.41
供給単価	円	374.80	374.76	0.04	0.01
職員数	人	2(3)	2(3)	0(0)	0(0)

※ 行政区域内人口、現在全給水人口は各年度とも3月31日現在の数である。

※ 有収率は、年間の有収水量(D)／年間の実績配水量(C)×100

この比率は、配水量に占める有収水量（給水量）の割合、つまり配水量のうち料金収入になった水量の割合を示している。

※ 令和 7年度の水道事業会計給与費支弁職員は 2名である。

ア 令和 7年度における水道普及率は、行政区域内における小黒部地区（厚沢部町からの給水）を含めると99.9%である。

イ 給水世帯数は 3,772世帯で、前年度と比較すると51世帯減少している。

ウ 実績配水量は 839,504m³で、前年度と比較すると168m³減少している。

エ 収益の対象となる年間の有収水量は 639,661m³で、前年度と比較すると12,527m³減少し、有収率は76.2%で、前年度と比較すると 1.5ポイント減少している。

オ 有効無収水量は 6,321m³で、前年度と比較すると2,524m³減少し、配水量に占める割合は 0.75%となっている。

カ 給水原価は、営業費用及び営業外費用の計より長期前受金戻入額を除いた 286,228,047円を年間の有収水量 639,661m³で除すと、 1m³当たり 447円47銭となり、前年度と比較すると 18円90銭（4.41%）増加している。

キ 供給単価は、給水収益 239,748,570円を年間有収水量 639,661m³で除すると、 1m³当たり 374円80銭となり、前年と比較すると4銭（0.01%）増加している。

(2) 予算の執行状況

① 収益的収入および支出

ア 収益的収入の予算執行状況は、次表のとおりである。

第2表

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	対予算増減額	備 考
第1款 水道事業収益	469,787,000	465,767,596	△ 4,019,404	(税抜 441,737,110)
第1項 営業収益	268,473,000	263,813,427	△ 4,659,573	(税抜 239,838,570)
第2項 営業外収益	201,313,000	201,574,255	261,255	(税抜 201,518,626)
第3項 特別利益	1,000	379,914	378,914	(税抜 379,914)

※ 営業外収益の主な収入は、上水道高料金対策補助金である。

イ 収益的支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

第3表

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	不 用 額	備 考
第1款 水道事業費用	337,121,000	326,666,173	10,454,827	(税抜 311,159,189)
第1項 営業費用	303,176,000	295,376,933	7,799,067	(税抜 284,649,587)
第2項 営業外費用	33,865,000	31,209,613	2,655,387	(税抜 26,437,213)
第3項 特別損失	80,000	79,627	373	(税抜 72,389)

② 資本的収入および支出

ア 資本的収入の予算執行状況は、次表のとおりである。

第4表

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	対予算増減額	備 考
第1款 資本的収入	72,501,000	68,114,977	△ 4,386,023	(税抜 68,114,977)
第1項 企業債	57,000,000	55,500,000	△ 1,500,000	(税抜 55,500,000)
第2項 工事負担金	15,500,000	12,614,977	△ 2,885,023	(税抜 12,614,977)
第3項 一般会計出資金	0	0	0	
第4項 補助金	0	0	0	
第5項 固定資産売却代金	1,000	0	△ 1,000	

イ 資本的収出の予算執行状況は、次表のとおりである。

第5表

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	備 考
第1款 資本的支出	353,903,000	349,667,050	0	4,235,950	(税抜 342,450,100)
第1項 建設改良費	83,622,000	79,386,450	0	4,235,550	(税抜 72,169,500)
第2項 企業債償還金	270,281,000	270,280,600	0	400	(税抜 270,280,600)

※ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は281,552,073円は、過年度損益勘定留保資金281,552,073円で補てんされている。

③ その他の予算執行

水道事業会計予算書第9条において、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費等及び交際費、第11条においては、たな卸資産購入限度額をそれぞれ定めており、次表のとおり、いずれも限度内の執行となっている。

第6表

(単位：円)

区 分	予 算 額 (限 度 額)	執 行 額	備 考
職員給与費等	21,299,000	18,512,314	
交際費	30,000	0	
たな卸資産	(500,000)	0	

※ 職員給与等 ～ 職員及び会計年度任用職員に係る給料、手当、法定福利費、賞与引当金繰入額

(3) 経営状態

① 経営収支の状況は、次表のとおりである。

第7表

(単位：円) ※税抜き

区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
総収益	A	441,737,110	444,036,728	465,186,129	467,225,914	449,141,952
前年度対比		△ 0.5%	△ 4.5%	△ 0.4%	4.0%	△ 3.4%
総費用	B	311,159,189	305,229,718	310,725,889	326,374,072	299,110,778
前年度対比		1.9%	△ 1.8%	△ 4.8%	9.1%	△ 15.6%
純利益	(A - B)	130,577,921	138,807,010	154,460,240	140,851,842	150,031,174

本年度の経営収支は総収益441,737,110円、総費用311,159,189円で、差引き130,577,921円の純利益となり、前年度と比較すると 8,229,089円の減であり、当年度の未処分利益剰余金においては、876,880,464円となっている。

ア 収 益

本年度の総収益は 441,737,110円で、前年度と比較すると 2,299,618円 (0.52%) 減少している。

(ア) 営業収益は 239,838,570円で、前年度と比較すると 4,659,142円 (1.91%) 減少している。

内訳は、給水収益が239,748,570円、その他営業収益が90,000円となっている。

(イ) 営業外収益は 201,518,626円で、前年度と比較すると2,133,725円 (1.07%) の増加となっている。

主な内訳は、町からの補助金(高料金対策)174,189,000円、長期前受金戻入24,858,753円その他、下水道負担金として1,722,000円となっている。

イ 費 用

本年度の総費用は311,159,189円で、前年度と比較すると5,929,471円（1.94%）増加している。

- （ア） 営業費用は284,649,587円で、総費用の91.48%を占め、前年度と比較すると9,797,192円（3.56%）増加している。これは、修繕費や委託料の増によるものである。
- （イ） 営業外費用は26,437,213円で、前年度と比較すると3,933,368円（12.95%）減少している。これは、企業債償還に伴う支払利息の減によるものである。
- （ウ） 費用を性質別にみると、減価償却費・除却費が 153,395,667円（49.3%）、委託料 43,800,046円（14.1%）、修繕費 29,586,052円（9.5%）、企業債利息 26,437,213円（8.5%）、人件費 18,512,314円（6.0%）、動力費 10,335,809円（3.3%）、工事請負費 5,670,000円（1.8%）、賃借料 4,457,954円（1.4%）、薬品費 4,083,900円（1.3%）、備消耗品費3,776,044円（1.2%）、負担金3,640,624円（1.2%）、通信運搬費2,675,905円（0.9%）等となっている。
- （エ） 供給単価と給水原価の推移は、次表のとおりである。本年度は、供給単価374円80銭、給水原価447円47銭で、供給単価が給水原価より72円67銭下回っている。

第8表

年度	総有収水量 (m^3)	前年度対比 (%)	供給単価 (A)	給水原価 (B)	m^3 当たりの 販売利益 (A-B)
R 7	639,661	△ 1.9	374円80銭	447円47銭	△72円67銭
R 6	652,188	△ 4.0	374円76銭	428円57銭	△53円81銭
R 5	679,354	△ 0.3	371円05銭	417円04銭	△45円99銭
R 4	681,628	△ 1.4	372円63銭	438円29銭	△65円66銭
R 3	691,224	△ 3.6	373円24銭	390円57銭	△17円33銭

※ 供給単価＝給水収益／総有収水量

給水原価＝（経常費用－受託工事費－材料売却原価）／総有収水量

(4) 財政状態

① 資 産

資産総額は 3,873,611,036円で、前年度と比較すると97,068,538円（2.44%）減少している。これは、主に有形固定資産の減価償却による資産価値の減額によるものである。

（ア） 固定資産は 3,837,559,342円で、前年度と比較すると 81,226,167円（ 2.07%）減少している。これは減価償却によるものである。

（イ） 流動資産は 36,051,694円で、前年度と比較すると 15,842,371円（30.53%）減少している。これは、主に現金預金の減によるものである。

（ウ） 貯蔵品（たな卸資産）は、前年度末残高 2,450,483円で、本年度入庫額 0円、本年度出庫額 0円で、本年度末残高は前年度と同額になっている。

② 負 債

負債総額は 2,371,140,779円で、前年度と比較すると 227,646,459円（8.76%）減少している。これについては、企業債残高の減少によるところが大きい。

令和7年度の企業債の借入額は 55,500,000円で、償還額が 270,280,600円であり、残額は 1,593,712,981円となっている。

（ア） 固定負債は直近 1年以内に返済される企業債を除いた額で 1,349,546,227円となっている。

（イ） 流動負債は 265,643,151円で、直近 1年以内に返済される企業債が 244,166,754円、未払金が 6,476,816円、引当金が 1,814,000円、預り金が 13,185,581円となっている。

（ウ） 繰延収益は、会計制度の改正により、従来剰余金としてきた補助金等を長期前受金として当該資産の減価償却相当分を収益化していくこととされたもので、令和7年度までに収益化した額 371,716,942円を除いた残額 755,951,401円が計上されている。

③ 資 本

資本合計は、1,502,470,257円で前年度と比較すると 130,577,921円増加している。これは、当期純利益によるものである。

（ア） 自己資本金は 614,736,966円で変動はない。

（イ） 剰余金は 887,733,291円で、前年度対比 130,577,921円増加している。資本剰余金は 10,852,827円で変動はない。利益剰余金は、当年度末処分利益剰余金が 876,880,464円で、当期純利益分 130,577,921円が充当され増加している。

第9表

区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度
純 利 益	130,577,921	138,807,010	154,460,240	140,851,842	150,031,174
未処分利益剰余金	876,880,464	746,302,543	607,495,533	453,035,293	312,183,451
未処理欠損金	-	-	-	-	-

④ 未収金

未収金は 13,079,063円で、営業未収金（給水料金等）が11,357,063円、営業外未収金（下水道委託料）が1,722,000円となっている。営業未収金は前年度より、453,120円減少となっている。

5年以上前の過年度分未収金については 2,277,314円で僅かに減少したが、一部は不納欠損によるものであり、引き続き滞納整理が必要である。

今後も利用負担公平の原則に立ち、収納率向上に向けた徹底した徴収対応を望む。

(5) 財務分析

	項 目	単位	令和 7年度	令和 6年度	算 出 方 法	備 考
収益性	営 業 収 支 比 率	%	84.26	88.96	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものである。この比率が高いほど営業利益率が良いことを表している。
	自己資本回転率	回	0.11	0.12	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均自己資本}}$	期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
	固定資産回転率	回	0.06	0.06	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$	期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。回転率が高い場合は施設が有効に稼働していることを示している。
	総 資 本 利 益 率	%	3.33	3.46	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{平均総資本}} \times 100$	総資本の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
資産状態	企業債償還元金対減価償却費比率	%	219.53	219.92	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	企業債償還額とその主要償還財源である減価償却額を対比したもので、企業債償還能力を示し、この数値が低いほど償還能力は高い。
財務状態	流動資産回転率	回	5.45	4.14	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均流動資産}}$	流動資産の経営活動における回転度を表すものであり、この率が過小であるときは流動資産の平均保有高が過大であることを表している。
	固定資産構成比率	%	99.07	98.69	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	資産合計の中の固定資産の割合を示すものである。一般に、この比率は低い方が柔軟な経営が可能となるが、水道事業は施設型の事業のため、比率は高くなっている。
	固 定 比 率	%	169.92	183.11	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}} \times 100$	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標であり、100%を超えていれば借入金で設備投資を行っていることになる。
施設効率性	固定資産使用効率	m ³ / 万円	2.19	2.14	$\frac{\text{年間総排水量}}{\text{有形固定資産}}$	有形固定資産に対する年間総配水量の割合であり、この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
費用	利 子 負 担 率	%	1.66	1.68	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債}} \times 100$	有利子の負債に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。

5 総 括

(1) 経営状況

当年度の給水人口は 6,139 人となり、前年度に比べ 173 人（2.7%）減少した。また、年間配水量は 839,504 m³で前年度対比 168 m³の減少となった。有収水量は 639,661 m³となり、有収率は 76.2%となっている。業種別の有収水量については、ホテル・旅館、病院、浴場などで増加となった一方で、その他の業種については減少となり、全体としての水需要は減少傾向となった。建設改良事業においては、安全で安定した給水の確保を図るため、老朽管や計装設備等の更新工事を実施しており、水道施設の機能維持及び安定供給体制の強化に努められている。

経営成績については、給水収益が 239,748,570 円となり、前年度に比べ 4,665,142 円（1.9%）減少した。この結果、総事業収益は 441,737,110 円となり、前年度に比べ 2,299,618 円（0.5%）減少した。一方、総事業費用は 311,159,189 円となり、前年度に比べ 5,929,471 円（1.9%）増加した。これは、施設及び管路等の維持管理に係る修繕費や委託料が増加したことが主な要因である。一方で企業債償還の進捗に伴い支払利息は減少している。

以上の結果、当年度純利益は 130,577,921 円を計上した。なお当年度における企業債残高は 1,593,712,981 円となっている。今後は、給水収益の増加はあまり期待できるものではないことから、他会計補助金（高料金対策）を踏まえつつ、将来的な収入対策についての検討を要するものである。

(2) 財政状況

資産のうち、固定資産が 3,837,559,342 円であり、このうち、建物、構築物、機械及び装置、工具器具備品（事業用資産）で、3,733,394,261 円で 97.3%を占めている。当該資産は事業用資産であり、かつ、当該水道事業以外で利用できる資産ではない。つまり、資産価値的に見ると耐用期限まで減価償却していく換価価値の低い資産である。

負債のうち、固定負債の 1,349,546,227 円と流動負債・借入金の 244,166,754 円の合計 1,593,712,981 円は施設整備に伴う起債残高である。また繰延収益は、施設整備の際に補助金として受けたものを每期、減価償却費の補助金見合い分を減額した額 755,951,401 円であり、実質債務ではない。流動負債・借入金の額 244,166,754 円が次年度の起債の償還金になるが、次年度の起債発行予定額が 109,300,000 円であることから、実質償還額は 134,866,754 円である。起債残高 1,593,712,981 円を単純に実質償還額で割り返すと、償還に 12 年間要することになる。ただしこれは、先述の他会計補助金（高料金対策）を同規模で 12 年間見込んでの計算である。

(3) 資金の状況

当年度の各キャッシュ・フローを見ると、業務活動によるキャッシュ・フローは 260,542,672 円、投資活動によるキャッシュ・フローは△59,554,523 円、財務活動によるキャッシュ・フローは△214,780,600 円となっている。財務活動によるキャッシュ・フローの企業債 55,500,000 円は借入金なので、見方を変えると次表のとおりとなる。

(単位：円)

前期繰越現金預金高	34,314,599
当期業務活動による資金	260,542,672
投資（設備）金額	△59,554,523
財務活動（企業債償還）資金	△270,280,600
小 計 （差引当期資金過不足額）	△34,977,852
資 金 調 達 企業債借入	55,500,000
合 計 （差引期末資金残高）	20,522,148

すなわち、キャッシュ・フロー計算書が示すとおり、投資（設備）資金不足が見込まれ、企業債借入金額も前年度と比較して 26,700,000 円減少したものの、依然として厳しい状況ではあり、今後も企業債減少に向けた経営をしていく必要がある。

(4) 今後の事業経営

今後の水道事業の経営においては、人口減少や町内における水需要の減少に伴い料金収入の伸びが期待しにくい一方で、水道施設や管路の老朽化が進み、継続した更新費用が必要となっている。

また、電気料金や燃料費、薬品費、資材価格の上昇といった物価高騰の影響により、浄水処理や施設維持管理にかかる経費が増加し、水道事業の経営環境は一層厳しさを増している。

そのためにも、計画的な施設更新を進めるとともに、広域連携や民間活力の活用による業務効率化、デジタル技術を活用した維持管理の高度化、将来に向けた技術職員の確保と人材育成、技術継承の推進に取り組む必要があると思われる。

また、経営の健全性を確保するためにコスト削減を進めるとともに、経営状況や将来の課題について町民へ分かりやすく説明し理解を得ながら、安全で良質な水を将来にわたり安定供給できる持続可能な経営基盤を確立していただきたい。

江 監 査
令和8年7月23日

江差町長 照 井 誉之介 様

江差町代表監査委員 近 藤 偉 喜



令和7年度江差町公共下水道事業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和7年度江差町
公共下水道事業会計決算について審査した結果を別添意見書のとおり提出します。

(監査事務局)

令和7年度 江差町公共下水道事業会計

決算審査意見書

江 差 町 監 査 委 員

令和7年度江差町公共下水道事業会計決算審査意見

監査委員 近 藤 偉 喜

監査委員 小 梅 洋 子



1 審査の対象

令和7年度江差町公共下水道事業会計決算

2 審査の実施期間

令和8年6月18日

3 審査の方法

審査に当たっては、決算書類の計数の正確性、財務諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿と証拠書類との照合のうえ、関係職員に対する聴取を行い審査した。また、事業の経営内容の動向を認識するため計数の分析を行い、前年度と比較考察したほか、令和7年度の例月現金出納検査を参考に検討した。

4 審査の結果

審査に付された決算書類及び附属書類は、関係法令の規定に基づいて作成されており、その計数は正確であり、財政状態及び経営成績はおおむね適正に表示されているものと認められた。

審査の概要と意見については、次頁以降のとおりである。

公共下水道事業会計審査結果

(1) 業務成績

① 業務の執行状況

令和 7年度の業務の状況を前年度と比較すると、次のとおりである。

第1表

区 分		単位	令和 7年度	令和 6年度	増 減	増減率(%)
処理区域内人口		A 人	2,648	2,663	△ 15	△ 0.56
水洗化人口		B 人	1,644	1,658	△ 14	△ 0.84
水洗化率		(B/A) %	62.1	62.3	△ 0.2	
有収水量	年 間	m ³	172,608	173,716	△ 1,108	△ 0.64
	1日平均	m ³	473	476	△ 3	△ 0.64
職員数		人	1(2)	1(2)	0(0)	0(0)

※ 処理区域内人口は各年度とも3月31日現在の数である。

※ 令和 7年度の公共下水道事業会計給与費支弁職員は 2名である。

ア 令和 7年度における水洗化率は62.1%であり、前年度と比較すると0.2ポイント減少している。

イ 収益の対象となる年間の有収水量は 172,608m³で、前年度と比較すると1,108m³減少している。

(2) 予算の執行状況

① 収益的収入および支出

ア 収益的収入の予算執行状況は、次表のとおりである。

第2表

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	対予算増減額	備 考
第1款 下水道事業収益	283,340,000	284,083,177	743,177	(税抜 280,422,918)
第1項 営業収益	38,326,000	40,366,875	2,040,875	(税抜 36,706,616)
第2項 営業外収益	245,014,000	243,350,781	△ 1,663,219	(税抜 243,350,781)
第3項 特別利益	0	365,521	365,521	(税抜 365,521)

※ 営業外収益の主な収入は、町一般会計補助金や上ノ国町からの負担金である。

イ 収益的支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

第3表

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	不 用 額	備 考
第1款 下水道事業費用	213,454,000	210,374,274	3,079,726	(税抜 203,004,251)
第1項 営業費用	195,994,000	185,881,523	10,112,477	(税抜 178,511,500)
第2項 営業外費用	17,446,000	24,480,239	△ 7,034,239	(税抜 24,480,239)
第3項 特別損失	14,000	12,512	1,488	(税抜 12,512)

② 資本的収入および支出

ア 資本的収入の予算執行状況は、次表のとおりである。

第4表

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	対予算増減額	備 考
第1款 資本的収入	211,610,000	139,663,697	△ 71,946,303	(税抜 133,991,866)
第1項 企業債	114,300,000	76,800,000	△ 37,500,000	(税抜 76,800,000)
第2項 負担金	30,310,000	19,702,697	△ 10,607,303	(税抜 17,954,593)
第3項 補助金	67,000,000	43,161,000	△ 23,839,000	(税抜 39,237,273)
第4項 一般会計出資金	0	0	0	
第5項 固定資産売却代金	0	0	0	

イ 資本的支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

第5表

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	備 考
第1款 資本的支出	317,600,000	256,481,888	0	61,118,112	(税抜 245,964,434)
第1項 建設改良費	176,400,000	115,692,000	0	60,708,000	(税抜 105,174,546)
第2項 企業債償還金	141,200,000	140,789,888	0	410,112	(税抜 140,789,888)

※ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 116,818,191円は、過年度損益勘定留保資金 92,989,795円、当年度損益勘定留保資金23,828,396円で補てんされている。

③ その他の予算執行

公共下水道事業会計予算書第 9条において、議会の議決を経なければ流用することができない経費として職員給与費、第11条においては、たな卸資産購入限度額をそれぞれ定めており、次表のとおり、いずれも限度内の執行となっている。

第6表

(単位：円)

区 分	予算額（限度額）	執行額	備 考
職員給与費等	11,950,000	11,666,916	
たな卸資産	(500,000)	0	

※ 職員給与等 ～ 職員に係る給料、手当、法定福利費、賞与引当金繰入額

(3) 経営成績

① 収 益

(単位：円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
営 業 収 益	36,706,616	36,922,700	△ 216,084	△ 0.59
営 業 外 収 益	243,350,781	289,878,015	△ 46,527,234	△ 16.05
特 別 利 益	365,521	3,240	362,281	11,181.51
合 計	280,422,918	326,803,955	△ 46,381,037	△ 14.19

営業収益は、下水道使用料36,602千円、排水設備工事店登録等手数料104千円であり、事業収益の13.1%を占めている。

営業外収益は、上ノ国町負担金27,050千円、一般会計補助金162,675千円、国庫補助金2,915千円、長期前受金戻入50,617千円、雑収益93千円であり、事業収益の86.8%を占めている。

特別利益365千円は、賞与引当金戻入益である。

② 費 用

(単位：円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
営 業 費 用	178,511,500	208,937,663	△ 30,426,163	△ 14.56
営 業 外 費 用	24,480,239	27,556,271	△ 3,076,032	△ 11.16
特 別 損 失	12,512	430,100	△ 417,588	△ 97.09
合 計	203,004,251	236,924,034	△ 33,919,783	△ 14.32

営業費用は、管渠費6,938千円、ポンプ場費7,740千円、処理場費51,005千円、総係費20,352千円、減価償却費87,601千円、資産減耗費4,875千円であり、事業費用の87.9%を占めている。

営業外費用は、企業債利息14,735千円、雑支出9,745千円であり、事業収益の12.1%を占めている。

③ 損 益

ア 総収益対総費用

(単位：円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
総収益 (A)	280,422,918	326,803,955	△ 46,381,037	△ 14.19
総費用 (B)	203,004,251	236,924,034	△ 33,919,783	△ 14.32
純損益 (A)-(B)	77,418,667	89,879,921	△ 12,461,254	△ 13.86
総収益対総費用比率 (A)/(B)×100	138.1	137.9	0.2	—

収益と費用の総体的な関連を示す総収益対総費用比率は、理想比率100%以上となっている。

イ 営業収益対営業費用

(単位：円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
営業収益 (A)	36,706,616	36,922,700	△ 216,084	△ 0.59
営業費用 (B)	178,511,500	208,937,663	△ 30,426,163	△ 14.56
営業損益 (A)-(B)	△ 141,804,884	△ 172,014,963	30,210,079	△ 17.56
営業収益対営業費用比率 (A)/(B)×100	20.6	17.7	2.9	—

事業活動に要する費用を営業収益でどの程度賄えているかを示す営業収益対営業費用比率は、理想比率100%を大幅に下回る結果となっている。

これは営業収益の計上が江差町分のみであるためだが、仮に上ノ国町負担金を営業収益に合算した場合でも35.7%と低い数値となっている。

(4) 財政状態

(単位：円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
資 産	固定資産	3,128,897,482	3,116,044,658	12,852,824	0.41
	流動資産	44,829,155	32,465,066	12,364,089	38.08
資産合計		3,173,726,637	3,148,509,724	25,216,913	0.80
負 債 ・ 資 本	固定負債	1,022,243,634.0	1,084,616,021.0	△ 62,372,387	△ 5.75
	流動負債	151,627,154	148,184,632	3,442,522	2.32
	繰延収益	1,769,050,597	1,762,322,486	6,728,111	0.38
	計	2,942,921,385	2,995,123,139	△ 52,201,754	△ 1.74
	資本金	63,506,664	63,506,664	0	0.00
	剰余金	167,298,588.0	89,879,921.0	77,418,667	86.14
	計	230,805,252	153,386,585	77,418,667	50.47
負債・資本合計		3,173,726,637	3,148,509,724	25,216,913	0.80

キャッシュ・フロー計算書（要約）

(単位：円)

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減
業務活動によるキャッシュ・フロー	128,448,784	118,772,901	9,675,883
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 47,982,680	△ 34,410,310	△ 13,572,370
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 63,989,888	△ 77,550,896	13,561,008
資金増加（減少）額	16,476,216	6,811,695	9,664,521
資金期首残高	8,118,447	1,306,752	6,811,695
資金期末残高	24,594,663	8,118,447	16,476,216

5 総 括

(1) 経営状況

当年度の処理区域内人口は 2,648 人で前年度に比べ 15 人減少し、下水道接続人口は 1,644 人で 14 人の減少となっている。これに伴い接続率は 62.1%となっている。また、有収水量は 172,608 m³で前年度に比べ 1,108 m³減少しており、使用水量の減少傾向が続いている状況である。

経営成績については、使用料収益が 36,602,596 円で前年度に比べ 38,524 円の減少となった。総事業収益は 280,422,918 円となっている。このうち一般会計からの補助金は 162,675,000 円であり、総事業収益に占める割合は約 58.0%と高い水準にあることから、事業運営は一般会計からの財政支援に大きく依存している状況にある。

一方、総事業費用は 203,004,251 円で、前年度に比べ 33,919,783 円減少している。この主な要因としては、前年度において公営企業会計への移行に伴い固定資産除却費を一括して計上したことによる特殊要因が解消されたことによるものである。

この結果、当年度純利益は 77,418,667 円となっている。

なお、企業債残高は 1,161,393,594 円と依然として多額であり、今後の償還負担を踏まえた計画的な財政運営が求められる。

(2) 財政状況

当年度末における固定資産は 3,128,897,482 円であり、その全てが事業用資産で構成されている。これらの資産は、管渠、ポンプ場、処理場等の公共下水道事業の根幹をなすインフラ施設であり、安定的な事業運営を支える重要な基盤となっている。

また、これらの資産は公営企業会計への移行に伴い適正に整理・計上されたものであり、今後においても計画的な維持管理及び更新投資を通じて、資産の長寿命化と機能確保を図っていく必要がある。

負債の状況については、固定負債が 1,022,243,634 円、流動負債のうち借入金が 139,149,960 円となっており、企業債残高の総額は 1,161,393,594 円である。これらは公共下水道事業の整備に係る財源として発行されたものであり、施設整備の進捗に応じて計上されているものである。

また、繰延収益については、施設整備に際して受け入れた補助金等を計上しているものであり、当年度末残高は 1,769,050,597 円となっている。これらは資産取得財源として受け入れたものであることから、減価償却に対応する補助金相当額を毎年度収益化し、順次減額処理を行っている。

これらの状況を踏まえ、将来の更新需要や償還負担を十分に考慮しつつ、計画的かつ持続可能な事業運営と健全な財政運営の確保に努める必要がある。

(3) 資金の状況

当年度の各キャッシュ・フローを見ると、業務活動によるキャッシュ・フローは128,448,784 円、投資活動によるキャッシュ・フローは△47,982,680 円、財務活動によるキャッシュ・フローは△63,989,888 円となっている。財務活動によるキャッシュ・フローの企業債 76,800,000 円は借入金なので、見方を変えると次表のとおりとなる。

(単位：円)

前期繰越現金預金高	8,118,447
当期業務活動による資金	128,448,784
投資（設備）金額	△47,982,680
財務活動（企業債償還）資金	△140,789,888
小 計 (差引当期資金過不足額)	△52,205,337
資 金 調 達 企業債借入	76,800,000
合 計 (差引期末資金残高)	24,594,663

すなわち、キャッシュ・フロー計算書が示すとおり、投資（設備）資金不足が見込まれ、企業債借入金額も前年度と比較して 11,800,000 円増加しており、依然として厳しい状況のため、企業債減少に向けた経営をしていく必要がある。

(4) 今後の事業経営

令和6年度から地方公営企業法に基づく公営企業会計へ移行し、2年が経過した。公営企業会計の導入により、資産・負債を含めた財政状態や経営成績をよりの確に把握できるようになり、経営の透明性向上や中長期的な視点に立った経営管理が進められている。

一方、公共下水道事業は、人口減少に伴う使用料収入の減少により、当初計画を下回る状況が続いており、事業運営は一般会計からの繰入金に大きく依存している。また、施設・管路の維持管理費に加え、物価高騰や建設資材価格、労務単価の上昇などにより、経営環境は今後さらに厳しさを増すことが見込まれる。

さらに、水洗化率は60%台で推移しており、使用料収入の確保や生活環境の向上、公共用水域の水質保全のためにも、更なる接続促進が重要な課題となっている。

今後は、未接続世帯への積極的な普及啓発や接続促進策を一層推進するとともに、公営企業会計の利点を活かした経営分析に基づき、計画的な施設更新や経営の効率化に取り組まれない。また、水洗化率の向上による使用料収入の確保に加え、新たな財源の確保についても検討し、経営基盤の強化を図ることで、将来にわたり安定的かつ持続可能な公共下水道事業の運営に努められたい。

